■　「若者応援宣言企業」を宣言するにあたって（留意事項）

１　「若者応援宣言企業」の使用期間

「若者応援宣言企業」を宣言された後、求人が充足等により取り消された場合であっても、原則、若者応援宣言企業になった年度の末（３月末）までの間は、「若者応援宣言企業」の名称を使用できます。

２　新たに求人を提出いただく場合

「若者応援宣言企業」を宣言された後、別の職種等により追加で求人を提出する場合は、宣言書や企業情報報告書の提出は必要ありません。

３　「若者応援宣言企業」の取消を行う場合

「若者応援宣言企業」を宣言された後、宣言基準を満たさないことが確認された場合は、「若者応援宣言企業」を取り消します。